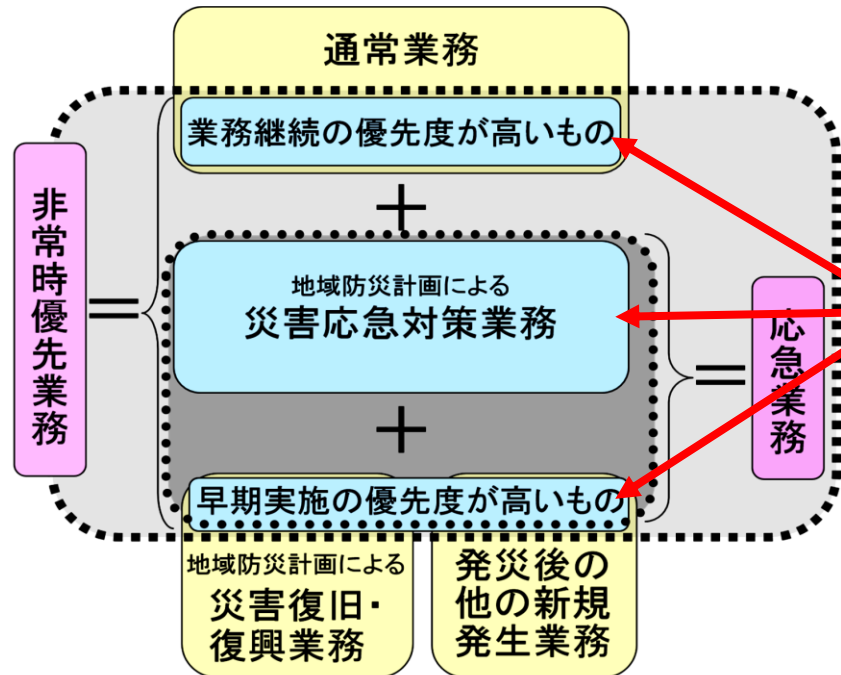


# 柏崎市受援計画の概要

## 1 受援計画の目的



大規模災害が発生し、本市が被災した場合に、外部からの人的及び物的応援を円滑に受け入れ、本市職員と応援人員が連携し、効果的な災害応急対策や迅速な被災者支援、さらには災害復旧・復興に取り組むために定めるもの

受援対象業務  
受援計画  
(①受援体制 ②人的支援の受入れ)

- ・ 地域防災計画は、①災害応急対策業務、②災害復旧・復興業務を定める。
- ・ 業務継続計画は、非常時優先業務(=応急業務+業務継続の優先度が高い通常業務)を定める。
- ・ 受援計画は、総合企画部人事班における①受援体制について定めるとともに、受援対象を選定した上で、非常時優先業務の中から、②人的支援の受入れについて定める。

## 2 受援計画の内容

- ・ 庁内全体の受援担当窓口の設定(総合企画部人事課)
- ・ 受援対象業務(24業務)及び担当課と応援側の調整を行う担当者の設定
- ・ 受援対象業務を実施する業務スペースを選定
- ・ 応援を受け入れるための手続き方法を整備